慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近衛家近衛家凞筆『不空羂索観世音霊像記』をめぐって
Sub Title	
Author	緑川, 明憲(Midorikawa, Akinori)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2011
Jtitle	三田國文 No.53 (2011. 6) ,p.1- 18
JaLC DOI	10.14991/002.20110600-0001
Abstract	
Notes	図削除
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20110600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近衛家凞筆『不空羂索観世音霊像記』をめぐって

緑川　明憲

はじめに

江戸時代には貴族や武家層に限らず、農民町人層に至るまで広く書が学ばれるようになったが、その手本として用いられたものの中に「墨拓本」がある。墨拓本とは、手本とすべき和漢の名筆類が模刻された板などの表面に紙を貼り付け、その上から墨を摺って作られた拓本の一種であり、[1]文字そのものは白抜きで、背景は墨一色となっている特徴を有する。書を学ぶ際、名筆類などの原本を直接目にすることができない多くの人々のために、豊富な種類の墨拓本が数多く出版されている。[2]

ところで、能書として著名なばかりでなく、茶の湯や立花、詩歌と多方面にその才能を発揮した近衛家凞（号は豫楽院。一六六七―一七三六）の書もまた、現在確認できるだけで十五種が墨拓本として出版されている（後述）。その内容は、経典や古人がものした文章が多い。しかし、黄檗僧の高泉性激（大円広慧国師。一六三三―一六九五）の行状を記した『大円広慧国師碑銘』、『文房四賢』（『文房四賢并序』）、そして『不空羂索観世音霊像記』（内題に基づく。以下適宜『霊像記』と略す）の三種の本文は家凞の撰であり、なおかつ家凞筆の書が墨拓本となっている。

右の三種のうち、『大円広慧国師碑銘』は銅造の原碑が京都市伏見区深草大亀谷古御香宮町の天王山仏国寺に現存し、実見が可能なため、本文に接するのは比較的容易であるように思われる。[3]また、『文房四賢』は蕪稿「豫楽院　近衛家凞公年譜稿（四）」（『京都大学國文學論叢』第二十六号、平成二十三年九月刊行予定）にその全文を掲載することとなっている。

今回、特に『霊像記』を取り上げたのは、後述するように『霊像記』原本の所在が現在知られず、全容が墨拓本以外ではわからないということ、前記三種のうち、『霊像記』のみが出版時期と出版された目的が明確であるということ、さらには本文が藤原氏における不空羂索観音信仰の一端を物語っており、極めて示唆的な内容を持つという理由による。

本稿ではまず第一章で、内容は同じながら若干異なった仕立がなされているふたつの墨拓本『霊像記』の書誌及び翻刻を掲載した。その上で『霊像記』から読み取れる内容を検討することにより、藤原氏である家凞の信仰の一側面などについて明ら

かにしていきたいと考えている。

一　『不空羂索観世音霊像記』書誌、翻刻など

【書誌】

所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託

函架番号　セ二〇四―四七二及びセ二二四―一七八の二本。同版であるが、折本の仕立が若干異なる。以下、函架番号を挙げて説明していないものは、両書に共通していることを意味する。

装訂・巻冊数　墨拓本の折本、一帖

表紙　〔セ二〇四―四七二〕羅表紙（元の色は不明。現状はくすんだ黄色）、二七・五cm×一〇・三cm
〔セ二二四―一七八〕萌黄色地文様不明空押表紙、二七・二cm×一三・五cm

外題　〔セ二〇四―四七二〕なし
〔セ二二四―一七八〕「豫楽院殿台翰観音霊像記」（中央・打付書き、後筆）

内題　「不空羂索観世音霊像記」

行数　〔セ二〇四―四七二〕一面につき三行（跋は一面につき四行）刻
〔セ二二四―一七八〕一面につき四行（跋は一面につき五行）刻
本文は全八三行

印面高さ　約二四cm（一行につき一一字前後）

印記　「茂美秘笈」（小松茂美）

書体　一行目から六九行目までは行草体。七〇行目から八一行目までは小ぶりの楷書体。八二・八三行目は行草体

原本の書写年代　享保二年（一七一七）九月一九日

出版年次　〔江戸時代後期〕刊

墨拓本の跋　佐竹重勝筆、文政二年（一八一九）夏

※慶應義塾大学附属研究所斯道文庫へ寄託された『霊像記』二種は、折り方が異なっているが、例えば本文八十六・八十七行目下部の入れ木をしている箇所が同じであるなど、実際には全く同じ版木を用いて刷られていることが確認される。

【概要】

はじめに藤原氏における不空羂索観音信仰について述べたあと、安禅寺住持の深賢が不空羂索観音像を入手した経緯を記す。続いてこの観音像に天皇の聖寿祝延と藤原氏子孫に対する冥助を祈誓した上で、安禅寺に厨子や荘厳などを新調し、自筆の『不空羂索神呪心経』などを奉納した旨を記す。

最後に、呆宝（南北朝時代の真言僧。観智院初世）註『真言秘蔵記』・醍醐寺所蔵『秘記』・菩提流志訳『不空羂索神変真言経』を用いて、不空羂索観音の像容についての考証を行っている。

なお、この文章が執筆された享保二年当時、家淵は五十歳。既に近衛家の当主は嫡子の家久に譲り、公職からも一切退いていた。自身は隠居所である河原御殿に住まいして、茶の湯三昧

の日々を送っていた頃である。[4]

【翻刻】

※本文下に付した『はセ二〇四―四七二、』はセ二二四―一七八における改面箇所をそれぞれ示す。また、読解の便宜を図るため、行頭に私に算用数字を付して行数を表した箇所がある。

不空羂索観世音霊像記
昔者吾祖閑院左大臣尊信
於不空羂索観世音創南円
堂於和之興福蓋藤氏所以
5蕃衍于
朝家也瓜葛于藤氏者靡然
豈不仰且遵于遺訓也乎余
年二十余受持此呪心昕読
曛誦今暨知命未嘗廃置
10毎慊南都塗夐朱紫之族
不易拝趨矣去歳丙申之
秋有安禅寺住持深賢上人
者来謁談及不空羂索之
応験賢曰三四年前有一僧
15来不知何所人出一尊像曰
此像吾珎蔵久之想必此寺
不可無此也故今得々来使
寄于上人以供養焉言了
即去趂之失其所之其像殆
20非近世庸工所模因召仏工
粋者相之曰是不空羂索尊
像而刀痕妙密恐是弘法大
師手刻也余奇賢之言使
賢齎至而拝観其像三面
25四臂相好殊勝果不謬賢之
言矣然後熟想世所伝大士
之像或有一面四臂或三面
六臂或三面二臂等之異
蓋三面者多現正面慈悲左
30右忿怒之相今此像也三面共
凞怡余未詳其所以然也於
是参考真言秘蔵記杲宝
阿闍梨注解醍醐寺所蔵秘
記共載三面慈容之説尋案
35蔵中不空羂索神変真言経
其第二十一無垢光神通解
脱壇三昧耶像品曰不空王
観世音菩薩三面四臂結跏
趺坐正中大面眉間一目三
40面々目慈悲凞怡云々三説符
号余嘆謂賢曰戯乎陶侃瑞
影至宣公而再現優闍香像

『　』
「　」
『　』
「　」
『　』
「　」
『　』
「　」
『　』
「　」
『　』
「　」
『　』

賴裔老而東来若非上人之誠
信奚得霊感如斯也耶蓋今
45安于寺愛染明王画像往昔
内殿所鎮中葉　勅寄于此寺
宜同本尊奉安于一堂祝延
聖寿且吾藤氏之族不能抵
於南都者以恭敬拝瞻則
50庶幾遠以遵其祖訓近以蔭
其後昆耶賢説然之余白
大人及親族輩相共随喜
遂命工新造宝殿及侍衛
使者特手写不空羂索神呪
55心経一巻又装背同真言部
異訳経印本三帙共永鎮于
寺伏聞此経也者過去世主
王仏親授于観世音菩薩
而菩薩在布怛洛迦山親蒙
60釈尊聴許為衆所説也宜哉
印度諸国咸称為如意
神珠嗟乎教其受持者
求願如意譬陟彼昆岡
随手執取悉是明珠璞玉
65豈止此邪普同一切衆生
証得無価神珠照破無明
癡暗亦復如是猗歟韙
哉所謂秘蔵記等所説録出
于左以便後之考覧云
70真言秘蔵記梟宝阿闍梨註解
不空羂索菩薩白肉色面上三目并三
面左右二面大青色云々蓮華部使者
取蓮華
醍醐寺所蔵秘記
75不空羂索観自在尊首戴花冠々中阿
弥陀仏三面四臂通身肉色
不空羂索神変真言経巻二十一無垢光神通
解脱壇三昧耶像品四十六
不空王観世音菩薩三面四臂結跏趺
80坐正中大面眉間一目三面々目慈悲
凞怡
享保丁酉秋九月十九日
従一位家凞誌
85
右不空羂索尊像記
豫楽院殿下台翰而此寺之鴻
宝也時々有人請而拝閲者
巻舒屢労頗有損壊之患
隆賢僧正新彫刻而視諸人
以代此墨本于時文政己卯
90
之夏刻而摺者誰源佐信
也

正四位下織部正重勝　　」

【跋の筆者】

佐竹重勝…近衛家諸大夫。本姓、源。寛延元年（一七四八）八月二十五日生まれ。旧名は重均（しげひら）・重敏（しげとし）（読み方は『経熙公記』などによる）。父は近衛家諸大夫で、家熙に側近く仕えた書博士兼甲斐守の佐竹重威。文政十一年八月二十九日卒、八十一歳。

重勝が正四位下織部正に叙任されていた時期は文化十三年（一八一六）二月十三日から文政三年二月四日までで、跋に見える位署とは矛盾しない。なお、九十一行目に見える刻と刷りとを担った「源佐信」なる人物の伝は未詳。

二　安禅寺について

本稿で取り上げる『霊像記』は、洛中の寺院・安禅寺に奉納されたものである。そこでこの章では安禅寺の由緒や歴史について確認する。[5]

安禅寺（山号は正眼山）[6]は、臨済僧の乾峯士曇（広智国師。一二八五―一三六一）によって開かれた。具体的な創建年代は現段階では未詳だが、南北朝時代ごろと想定して大過ないであろう。乾峰士曇は法系上、弁円円爾の孫弟子にあたっているため、創建当初、この寺院は臨済宗聖一派に属していたことがわかる。ちなみに乾峰は、『園太暦』延文三年（一三五八）六月四日条に「今日将軍（＝足利尊氏）五七日仏事、如此間乾峰和尚為導師云々」とあるように、権門への出入りが認められる僧でもある。

その後、嘉吉元年（一四四一）には足利満詮（義満の弟）の娘宗峰が安禅寺の住持をつとめていることから、中世のある時期から尼寺となっていたらしい。[7]

ところで、『霊像記』四十五行目以降に、もと「内殿」、すなわち宮中にあった愛染明王を勅命によって祀ったと記されるように、安禅寺には皇室との縁故がうかがえる。実際に、室町時代中期からは女性皇族が住持をつとめる比丘尼御所（尼門跡）となっている。

次に、明治七年（一八七四）十月三日に当時の安禅寺住持だった宝幢から太政官歴史課に提出された『安禅寺中古皇女御領住次第』[8]（東京大学史料編纂所蔵『諸寺院上申　皇親御事蹟』所収）に記される、安禅寺へ入寺された五名の皇女方の略歴を、『本朝皇胤紹運録』と『系図纂要』で補足しつつ列挙しよう。

①観心尼　後花園院皇女　母藤原孝長女　延徳二年十二月十一日薨去
②智円尼　後土御門院皇女　母勧修寺房子　明応六年六月十一日薨去
③応善尼　後土御門院皇女　母勧修寺房子　永正十年九月二十一日薨去
④普光尼　後奈良院皇女　母薄以量女　薨去年不明
⑤恵彭尼　貞敦親王王女　母不明　薨去年不明

『安禅寺中古皇女御領住次第』には以上の五名のみが挙げられているが、『本朝皇胤紹運録』に陽光院（誠仁親王）の皇女（母は冷泉為益女。天正七年〈一五七九〉八月十五日薨去。法名不明）もまた安禅寺に入寺していることが記されていることから、実際にはもっと多くの皇女や王女が入寺されたのではないかと思われる。

比丘尼御所としての安禅寺は、皇室の法要にも深く関与した。文明十四年（一四八二）十二月に行われた、後花園院の十三回忌を記録する『よろづの御のり』に、

又おなじころ、安禅寺の仏殿にて、清和院の僧衆をめして、法事讃あり。…安禅寺殿にて是をおこなはれ、およそいまはの御ときより、いまにいたるまで、かゝる御法ども、此寺にておこなはれぬる事、おなじみ子と申ながら、とりわきあさからぬ御契にこそ侍りけめ。

とある。『宣胤卿記』永正元年（一五〇四）九月二十八日条にも、「今日後土御門院五回聖忌、於安禅寺〔割注〕比丘尼寺、住持当今皇女、土御門町」、被行御経供養」などとある。[9] このように、安禅寺は中世のある時期において、皇室との関係が極めて深かったことがわかる。

ところが、今その理由は詳らかにしがたいが、陽光院の皇女以後、系図から皇女方の入寺が確認できなくなる。寛文七年（一六六七）刊の『御公家分限紋尽』中の「比丘尼御所」の項にも安禅寺の名は見えないため、天正以後から遅くとも江戸時

[redacted]

代の初め頃までの間に、安禅寺は比丘尼御所でなくなったと推測される。

さて、『京都坊目誌』（大正四年〈一九一五〉、碓井小三郎編）によれば、安禅寺ははじめ堀川中御門（現椹木町通）に建立されたという。そののち土御門（現上長者町通）西洞院南、西洞院中御門、さらには天正年間に京極（現寺町通）二階町へと移転を繰り返し、江戸時代には京極通石薬師下ル（御所石薬師御門の南東方向、現扇町）に境内を移している。六頁下段に掲げた『内裏図』（個人蔵。宝永五年刻、天保八年再刻）にも見えるごとく、江戸時代を通じてこの地に落ち着いたようである（図中右下、中宮寺宮御里坊向かいにあるのが安禅寺）。

では天明七年（一七八七）成立の『拾遺都名所図会』巻一から、江戸時代の安禅寺の姿を見てみよう。

まずは宗派である。当初臨済宗だったはずの安禅寺は真言宗と記されており、遅くとも天明以前には改宗していたことが判明する。「当寺中興大僧都堯恵上人」と記されているが、おそらくこの堯恵以後に真言宗になったのではあるまいかと思われる。ちなみに、かつて比丘尼御所だったということには触れられていない。

本尊について、同書には弘法大師が唐より将来した愛染明王だったと記すが、『霊像記』四十五行目にも愛染明王を祀っていることが見えており、この点に齟齬はない。また、「脇壇」左側に不空羂索観音、右に不動尊（共に空海作）を祀っていたと記す。『拾遺都名所図会』にはとりたてた説明がなされていないが、おそらくこの不空羂索観世音像こそが、家淵が深く関与した像であろうと思われる。

安禅寺の規模は、『拾遺都名所図会』の「拾遺（＝『拾遺都名所図会』）は街衢小路につらなる小祠子院なれば、画するに風景な」い寺社を著録するという編集方針から考えるに、目立つような寺院ではなかったらしい。実際、寺の境内面積は二百九十六坪四分余（『京都坊目誌』）と記録される。

時代が下るにつれて格式や規模が縮小していった観のある安禅寺は、明治時代に入ると荒廃に耐え切れず、前掲『安禅寺中古皇女御領住次第』が提出されてからわずか五、六年後の明治十二、三年頃に、ついに廃寺になってしまった（『京都坊目誌』）。『京都坊目誌』は土地について「今民有となる」、さらには「仏像は如何になりしかをしらず」と記しており、相応の来歴を持つ寺院はすっかり解体してしまったのであった。

本稿で問題としている家淵筆『不空羂索観世音霊像記』（原本）は、不空羂索観音像とともにいずれも現在その行方が明らかになっていないことは言うまでもない。

三　不空羂索観音像の安禅寺奉納前後

では、不空羂索観音像が安禅寺に奉納される前後の様子はどうであったか。『霊像記』を踏まえた上で、家淵の父である基淵の日記『基淵公記』[10]（享保元年九月二十四日条）と、近衛家の家司だった進藤家の人々の記録、すなわち『長之朝臣記』（享保二年八月二十九日条及び同年九月十九日条）・『長富記録』（享保二年八月二十九日条）・『長堅雑書抜』（以上、進藤家の記録は全て西王寺蔵『看聞秘鈔』に所収）を加味しつつ、事

実を綴っていきたいと思う。

『霊像記』十二行目に見える安禅寺住持深賢の出自は、よくわからない。ただ、『長之朝臣記』では深賢を「日比御家門御出入」の僧として記録しており、当時の近衛家にとっては浅からぬ縁があった様子が垣間見られる。

その深賢と不空羂索観音像との邂逅については、『霊像記』十四行目では三、四年前からとし、他方『長富記録』では「八ヶ年以前」とする。期間については若干の相違があるが、ともに深賢のもとにひとりの見知らぬ老僧が訪れ、観音像を預け置いていったという筋は一致している。この僧は『長富記録』によれば、北国あたりを廻って安禅寺へ帰ってくると言っていたが、再び戻ることはなかったという。

なお、『霊像記』十六行目、この僧の言として「此像吾珎蔵久之、想必此寺不可無此也」と紹介されるが、『基凞公記』にも客僧の言として「此仏年来所持也、無可譲他人間、寄進此寺」とあり、この僧ははじめからこの観音像を安禅寺に寄進するつもりであったようだ。

安禅寺へ新たにもたらされた不空羂索観音像と家凞との初めての出会いは、享保元年（干支は丙申）であった。この点は『霊像記』十一行目に「去歳丙申之秋」、『長之朝臣記』に「去年以来」、さらには『基凞公記』に「秋初比歟」とそれぞれあるので、間違いなかろう。この時の家凞の様子は『霊像記』では特に触れられていないが、『長富記録』に「是希有之大幸也、不空ノ尊像ハ藤氏之専所可信也、南都南円堂之本尊不空也、閑院冬嗣公令建立給後、藤氏御繁栄也、甚令悦給」とあり、非常に喜んでいたことが知られる。

そしてこの時に早くも、家凞は厨子の作成を命じている（『基凞公記』及び『長之朝臣記』）。この厨子作成の費用は金二十五両かかっているが（『長之朝臣記』）、『霊像記』五十三行目には合わせて「侍衛使者」も作らせたとある。「侍衛使者」とは、『長富記録』によれば具体的には観音像脇侍の童子像であった。

この観音像の像容は三面四臂であった（『霊像記』・『長之朝臣記』・『長富記録』）が、『長富記録』にのみ、像高が七寸（約二十一・二センチメートル）であったことも記録される。

翌享保二年（干支は丁酉）八月二十七日、厨子の完成に先立つ形で不空羂索観音像に添える荘厳を寄進すべく、家凞から金十五両、家久と延君（家久の娘）から金五両、安己君（家凞の娘。のち尾張藩主徳川継友室）より金五両、姫君（家凞の娘で徳大寺公全室となった姫君を指すか）より金二歩を、それぞれ深賢へ贈っている（『長堅雑書抜』）。

同年八月二十九日に厨子が完成（「今日安禅寺上人感徳（ママ）之不空羂索之尊像御図（ママ）子出来」）し、翌九月十九日に開眼供養を行うことが決まった（『長之朝臣記』）。この九月十九日という日付は、『霊像記』八十二行目にあるそれと全く同一である。つまり『霊像記』は、不空羂索観音観音像の開眼供養に合わせて執筆されたものであったことが判明する。

その九月十九日に、予定通り開眼供養が行われた。これより先には叡覧にも及んでおり、この日、禁裏（中御門院）より白銀十枚、中御門院の女御尚子（家凞の娘）より白銀一枚、さら

には近衛家よりも基凞、家凞、家久からそれぞれ白銀二枚ずつの寄進があった。また、「宮女数輩」の参詣もあったという（『長之朝臣記』）。そしてこの開眼供養の日、『霊像記』五十四行目にあるように、家凞自筆『不空羂索神呪心経』一巻と観音像の来歴を記した『霊像記』などが奉納されたのであった。

以上が享保元年秋から翌二年にかけての観音像をめぐる事実である。『霊像記』には見えず、諸記録にしか見出せない記述も一部存在するが、『霊像記』の内容は、概ね事実に則しているといえよう。

四　藤原氏と不空羂索観音信仰

この章では上古よりの不空羂索観音信仰の流れを追いながら、安禅寺の観音像が受けた影響について考えていきたい。

不空羂索観音は観音変化身のひとつで、既に従来から指摘されているように、特に藤原北家の人々が自らの氏族の守護本尊として信仰してきた。[11] 第三章にも引用した『長富記録』にも「不空ノ尊像ハ藤氏之専所可信也」と見える如くである。この基となったものが、奈良の興福寺南円堂建立である。

興福寺の南円堂は、弘仁四年（八一三）に北家の藤原冬嗣が父内麻呂の菩提を弔うため、境内西の空き地に八角円堂を建てて不空羂索観音像を安置し、藤原氏一門の興隆の象徴とした。[12]

弘仁四年の時点で従三位左大将だった冬嗣は、三年後の弘仁七年に権中納言、同九年に権大納言、同十二年に右大臣、さらには淳和天皇の天長二年（八二五）に至って左大臣に任ぜられた。左大臣は延暦元年（七八二）に氷上川継の謀反事件に連座して免官になった藤原魚名以来、実に約四十年もの間欠官となっていた職である。

冬継は左大臣で薨去するが、[13] その次男良房は人臣初の摂政になり、娘の順子は仁明天皇の妃となって文徳天皇を生むなど、実際に北家興隆の基礎となった人物と目されても不思議ではない。『大鏡』の大臣列伝も、冬嗣から筆が起こされているのは周知の通りである。のち、冬嗣の南円堂建立の功徳によって藤原北家が繁栄していくさまを詠んだ和歌「補陀洛の南の岸に堂たてていまぞさかえん北の藤波」が勅撰集たる『新古今和歌集』（巻十九）に入集するに及んで、両者の関係はより確固とした認識となっていったことと思われる。

ところで、この南円堂創建に、弘法大師空海が関与したという説が存在する。実際には昌泰三年（九〇〇）、藤原良世の撰になる『興福寺縁起』に

長岡右大臣（＝内麻呂）殊発大願所奉造也。後閑院贈太政大臣（＝冬嗣）以弘仁四年造立円堂。所安置尊像也。

と記されるように、南円堂創建に関して弘法大師空海が関与した事実は認められない。ところが、承暦三年（一〇七九）に薬師堂還円が書写して興福寺に奉納された由が記される『大和国奈良原興福寺伽藍記』の南円堂の条には、「嵯峨天皇御時。長岡大臣内麿奉造立。其故藤原氏衰乎歎。高野大師被申合造此像」云々、あるいは寛治三年（一〇八九）に成立した『弘法大師行状記』にも空海が南円堂を建立し、不空羂索観音像を安置

したと記す[14]など、遅くとも十一世紀後半までには発生していたと思われる南円堂への空海関与説は、拡がりを見せつつ定着していった[15]。不空羂索観音に空海が結びつけられて想起される下地は、十分に形成されていたのである。

このような状況下で、『霊像記』二十行目以降のように、伝来のわからぬ安禅寺の観音像の作者を、「仏工」や「粋者」たちがほかの誰でもなく、「恐らくは」としつつもただちに空海の名を挙げてその作と極めているのは、空海関与説の影響を考えれば自然の成り行きであったといえるだろう。

さらに右よりも一歩進んだ形として、空海関与説の影響を濃厚に受けていると思われる興味深い説が、前掲『長之朝臣記』享保二年八月二十九日条に存在する。

此尊像、弘法大師之御作。往昔、南都南円堂御建立之最初不空羂索之観音之像三面四臂被造立之、当時は南円堂度々回禄、経年序之故、御本尊相違云々。

南円堂に安置された当初の不空羂索観音像の像容は、前に掲げた昌泰の『興福寺縁起』によって、実際には八臂であったことが知られる。そののち、長之が「南円堂度々回禄」と指摘しているように、治承四年（一一八〇）の平氏による南都焼き討ちで南円堂は不空羂索観音像とともに烏有に帰したが、文治五年（一一八九）には新たな観音像が仏師康慶の手で造像された[16]。像容は三目八臂で木造漆箔、像高は三百三十六センチメートルで、現在も南円堂本尊として伝わる。この像については

いくつかの問題が指摘されているが、もともとの不空羂索観音像に基づいて忠実に造像されていると言われる[17]。つまり、南円堂本尊としては四臂の像は本来関係がないはずなのだが、安禅寺の不空羂索観音像が空海作とされたとき、空海作の不空羂索観音像（三面四臂）→南円堂の本尊であるとする考えもまた、発生していったのであろうか。

長之の説はある意味で大変興味深いと思われるが、家凞が自身の『霊像記』には右の説を採り入れず、あくまでも空海作という表現にとどめているのはなぜか。その理由を考えたとき、ひとつの答えとして想定しうるのは、家凞の考証的な性格ということである。以下やや長くなるが、その一端を物語る話を挙げたい。左の話は、考証がなされていない（歴史的な根拠がない）にも関わらず、光明皇后が小野小町のごとき十二単を召している画像に家凞が無念さを覚えるといった内容である。

然レドモ今日ニナリテ。天下通用ニナリテ。児童卒僕モ其図ヲ見テ。其人ヲ知ルヤウニナリテ。其絵ノ上ニ押サル、色紙ハ。所望次第ニ書テヤラネバナラヌヤウニナル。以前モ奈良ノ法華寺殿ヨリ。光明皇后ノ像ヲ書セテ。讃ヲモ書クヤウニト頼マレタリ。光明皇后ノ像ト云モノ。何ニモ見当ラズ。此方ヨリ仰付ラル、コトハ如何ナリ。其方ヨリ土佐家ヘ仰付ラレヨト。仰遣ハセシガ。程ナク土佐家ヨリ調進ス。六重カサネヲ召サセテ。小野小町ガヤウナル体ナリ。是ハ何ゾニ出タルカト尋シニ。古来カヤウニ書ク由ヲ申上グ。其上ニ讃ヲ書キテ。御所望ニ任セタリ。是ナド忽

チ後世ノ人ガ見テ。光明皇后ノ時ヨリ。彼装束ハアリタリヤ。其証拠ハ奈良ノ法華寺殿ニ其図アリテ。准后（＝家凞）ノ讃マデアルカラハト言ハレンハ。最念ナキコトナレドモ。是非ニ及バズト仰ナリ。

（『槐記』享保十二年七月二十三日条）

昌泰の『興福寺縁起』によって、南円堂の不空羂索観音像の像容が八臂であったことは前に紹介した。家凞が直接この縁起に目を通していたかはわからないが、『霊像記』七行目にある「余年二十余受持此呪心昕読嘿誦今暨知命未嘗廃置（余〈＝家凞〉、年二十余にして此の呪心を受持して昕〈＝夜明け〉に読み嘿〈＝夕方〉に誦す。今、知命〈＝五十歳〉に暨ぶも、未だ嘗て廃置せず）」で判明するように、二十歳代から不空羂索観音を信仰してきた家凞[18]にとって、南円堂像が当初から八臂であったことはおそらく当然の事実だったのではあるまいか。光明皇后が小野小町のような「六重カサネ」を着用しているはずがないとしてその讃を渋る家凞だからこそ、典拠が見出せない限り、四臂の観音像を南円堂と直接結びつけることはしなかったのだろう。このような考証的な性格ゆえ、安禅寺像を空海の作ではないかとはしつつも、長之の記録にみられるような説を採録しなかったのではないかと思われる。

五　結語―墨拓本『霊像記』が意味するもの

以上、『霊像記』の一端に触れてきた。その内容は、上古に発生した不空羂索観音信仰は、南円堂創建から遙かに時を隔てた享保二年にあって、北家の嫡流（すなわち冬嗣の末裔）たる近衛家の第二十一代当主家凞にも引き継がれていたことを示唆している。近衛家の菩提寺ではない、かつて比丘尼御所だった一寺院に、家凞がわざわざ自筆の『不空羂索神呪心経』や『霊像記』まで執筆して奉納した理由のひとつは、家凞の熱心な不空羂索観音信仰によるものであり、なおかつその像の作者が、自身が熱烈に崇敬している空海の作とされたことにもよると考えられる。[19]

ところで、『大鏡』巻五に「みかど（＝元明天皇）奈良におはしましゝ時に、鹿嶋とをしとて、大和国三笠山にふりたてまつりて、春日明神となづけたてまつりて」云々とあるように、古来より江戸時代に至るまで遠方に鎮座する神仏を自らの近くに勧請してきた例がある。[20]このような例を念頭に置きつつ、『霊像記』十行目「毎慊南都塗夐朱紫之族不易拝趨矣（毎に慊むらくは、南都の塗夐く、朱紫の族（＝高位高官の者）易く拝趨せざることを）」及び四十七行目の「宜…且吾藤氏之族不能抵於南都者以恭敬拝瞻（宜しく…且つ吾が藤氏の族の南都に抵る能はざる者は、以つて恭敬拝瞻すべし）」の箇所を読んだとき、遠路などの理由で参拝不可能な者のために、不空羂索観音像を御所近くの安禅寺に勧請したのではないかという家凞の意図もまた感じ取れる。家凞自身、生涯に一度も奈良へ下向することがなく、従って、藤原氏の不空羂索観音信仰の本山ともいうべき南円堂への参詣もなかった。

そしてこの箇所にはもうひとつ、これは推測の域を出ないのだが、ただ単に参拝不可能な者のために像を勧請しただけでは

ないように思われる点がある。

『霊像記』の完成は享保二年九月、この僅か八ヶ月前の一月四日に興福寺は講堂から出火し、東金堂・北円堂・食堂・勧禅堂・大御堂・五重塔・三重塔・細殿・竈殿・勧学院・三ツ蔵を残して全焼する。[21]

南都興福寺炎上の報は、翌五日の巳刻には武家伝奏の前権大納言庭田重条と権大納言徳大寺公全を通じて京の近衛家に伝えられた。報に接した基凞と家凞は「驚嘆外無他」（『基凞公記』享保二年一月五日条）という状態であった。さらに基凞は言葉を継いで、「彼是老涙催之、七十老人令痛胸而已、斯諸堂建立何日哉、嗚呼々々、今日雖可有斧始早速相止之、令弾箏比巴等止之、只慎外無他者也」（同上）と深く歎いている。一方で、仙洞御所における千秋万歳（一月五日）や中御門院の白馬節会への出御（一月七日）が相次いで中止され、また、治承五年の先例に基づいて白馬節会の関白九条（本姓藤原）輔実の出仕も取り止めになるなど、朝廷全体にも少なからぬ暗い影を落としている。[22]

この時の火災で南円堂も同様に全焼したことは言うまでもない。本尊は無事であったものの、興福寺院家の成身院英算の注進によれば、「南円堂、奉取出本尊之処、散々之処、其後早速令仏師奉修補」（『基凞公記』享保二年二月二十三日条）とあり、実際には像自体の破損も認められる。いずれにせよ、この『霊像記』が成ったとき、藤原氏の繁栄を約束している南円堂は、実は存在していないのである。[23]

偶然とはいえ、こうした南円堂罹災の時期と重なってしまった状況にあって、北家の嫡流かつ藤原氏の氏長者経験者である家凞が、中御門院や院の女御尚子をも巻き込む形で不空羂索観音像を祀った行為を、あるいは安禅寺を仮の南円堂に見立てようとする意図も込められていたのではないか、と見るのは、考えすぎであろうか。

他方、内容から離れ、家凞の書を考える上で墨拓本の『霊像記』が重要な情報を有している存在であることが、佐竹重勝の跋文からうかがえる。

跋が説くところによれば、安禅寺の「鴻宝」となっていた『霊像記』は、奉納されてから約百年後の文政二年には「拝閲」を希望する者があり、このため「巻舒屢労」で「頗有損壊之患」の状態にあった。ために当時の安禅寺住持隆賢は新たに墨拓本を作成して、人々の閲覧に供したという。

わずか百年余りで「損壊」しているのだから、『霊像記』の拝閲者の数が少なくなかったことは想像に難くないが、それだけ、家凞の書は名筆であったという認識が広く世間で持たれていたのであろう。そしてその書を墨拓本として出版したということは、稿者が「はじめに」で墨拓本で書を学ぶ者が多かったと紹介した通り、手本としての家凞の書の需要が、遅くとも文政までには確立していたということになる。御家流（青蓮院流）を学ぶ者が多かったとされる中で、「復古和様」とも称される家凞の書もまた、学ばれていたのである。

このように、原本の所在が知れない『霊像記』に代わり、墨拓本『霊像記』は、江戸時代にまで引き継がれた藤原氏の不空羂索観音信仰の一端を示していると同時に、書道史の面におい

ても興味深い事実を我々に提供している存在であるといえよう。

《附》近衛家凞の墨拓本

最後に、家凞の墨拓本について触れておく。これまで家凞の墨拓本についての最も詳細な先行研究は、かつて陽明文庫の主事をつとめておられた小笹燕斎（本名は喜三）翁の『書道大師流綜考』（昭和十六年刊）である。これによって、合わせて十三種が出版されていることが知られる。

ところが、平成二十一年二月二十四日、センチュリー文化財団より慶應義塾大学附属研究所斯道文庫へ寄託された資料の中から、右の書には見えない墨拓本も二種、確認できた。

そこで資料紹介も兼ねて、これらの合計十五種の墨拓本について紹介し、センチュリー文化財団寄託品で特に実見できた墨拓本（①～④、⑭、⑮）に関しては、簡単な書誌を列挙した（コロタイプなどの複写品については、ここでは問題としない）。もちろん、今後の調査によってに新たに見出される資料により、十五種以上になり得ることは十分に考えられる。

なお、⑤から⑫については未だに実見の機会が得られていないので、前掲『書道大師流綜考』に掲載されているデータを掲載した。

①『行書文房四賢』

所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託

函架番号　セニ〇四―四七三

装訂・巻冊数　墨拓本の折本、一帖

表紙　白茶色地無文羅表紙、二七・一㎝×一二・三㎝

外題　「豫楽院文房四賢并序」（書題箋、小笹燕斎筆）

内題　「題文房四賢并序」

行数　一面につき三行刻（途中から二行に変更）。本文は全五一行

印面高さ　約一九㎝

印記　「燕安居」・「喜三」（以上二顆、小笹燕斎）、「茂美秘笈」

書体　行草体

原本の書写年代　不明

出版年次　不明

墨拓本の跋　なし

②『槐藻聚珍帖』

所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託

函架番号　セニ二四―〇二四及びセニ二四―一七九の二本。同版であるが、折本の仕立が異なる。以下、函架番号を挙げて説明していないものは、両書に共通していることを意味する。

装訂・巻冊数　〔セニ二四―〇二四〕墨拓本の折本、六帖。藤立涌文様の帙入り

〔セニ二四―一七九〕墨拓本の折本、四帖（二帖欠）

表紙　〔セニ二四―〇二四〕山吹色地三ツ葉網代文様雲母刷羅

表紙、二八・二cm×一三・六cm
〔セ二二四―一七九〕杉板表紙、二八・〇cm×一三・三cm
外題　〔セ二二四―〇二四〕「槐藻聚珍帖秀才対策一（～詠歌大概六）」（単郭刷題箋）
〔セ二二四―一七九〕「槐藻聚珍帖秀才対策一（～前後歌仙四）」（単郭刷題箋）
内題　〔セ二二四―〇二四〕「槐藻聚珍帖第一（～第六）」
〔セ二二四―一七九〕「槐藻聚珍帖第一（～第四）」
出版年次　〔江戸時代後期〕刊
墨拓本の跋　新見正路筆、天保一一年一二月
構成
（一）「秀才対策」
行数　一面につき三行刻。本文は全一二〇行
印面高さ　約二四cm
印記　〔セ二二四―〇二四〕「茂美秘笈」（以下同様に捺されているため略す）
〔セ二二四―一七九〕「飛香舎図書印」（不明）、「小松茂美秘笈之印」（小松茂美）、「賜蘆館審定蔵刻之印」
書体　行草体
原本の書写年代　正徳五年夏
（二）「心経三体」
行数　［楷］一面につき五行刻。［行］一面につき三行刻。［草］一面につき二行刻。本文は全九四行
印面高さ　［楷］約二三cm。［行］約二四cm。［草］約二五cm
印記　〔セ二二四―一七九〕「飛香舎図書印」、「小松茂美秘笈之印」、「賜蘆館審定蔵刻之印」
原本の書写年代　［楷］不明。［行］元禄一五年九月。［草］正徳四年一一月
（三）「源語初音」
内容　『源氏物語』の初音巻冒頭部分のかな散らし書き
印記　〔セ二二四―一七九〕「飛香舎図書印」、「小松茂美秘笈之印」、「賜蘆館審定蔵刻之印」
原本の書写年代　元禄五年一一月
（四）「前後歌仙」
内容　前半は『古今和歌集』仮名序の六歌仙のくだりを抜粋書写。後半は九条良経・慈円・藤原俊成・藤原定家・藤原家隆・西行の和歌（色紙形）の散らし書き
行数　［前半］一面につき四行刻、本文は全五三行
印面高さ　［前半］約二二cm
印記　〔セ二二四―一七九〕「飛香舎図書印」、「茂美之印」（小松茂美）、「賜蘆館審定蔵刻之印」
原本の書写年代　不明
（五）「朗詠集」（セ二二四―一七九は欠）
内容　『和漢朗詠集』を抜粋書写。［前半］中字［後半］大字
行数　一面につき三行刻（一部例外あり）、本文は全一三七行

印面高さ　［前半］約二二cm。［後半］約二〇cm
原本の書写年代　不明
（六）「詠歌大概」（セ二二四―一七九は欠）
内容　真名本『詠歌大概』と『秀歌之体大略』とを書写
行数　一面につき五行刻、本文は全二四二行
印面高さ　『詠歌大概』約二一cm。『秀歌之体大略』約二〇cm
原本の書写年代　不明

③『台翰楷帖』（『台翰教誡経』）
所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託
函架番号　セ二〇四―四七六及びセ二二四―一七六の二本。同版であるが、折本の仕立が異なる。以下、函架番号を挙げて説明していないものは、両書に共通していることを意味する。
装訂・巻冊数　墨拓本の折本、一帖
表紙　〔セ二〇四―四七六〕水浅葱色地網代菱文様刷表紙、二七・二cm×一七・四cm
〔セ二二四―一七六〕青墨色地牡丹唐草文様緞子表紙、二六・五cm×一七・三cm
外題　〔セ二〇四―四七六〕「台翰教誡経」（朱色地金双郭書題箋、羅地）
〔セ二二四―一七六〕「家熙公墨帖」（金砂子書題箋、落款印あるも筆者未詳）
内題　なし
行数　一面につき二行刻。本文は全二〇八行
印面高さ　約二二・五cm
印記　〔セ二〇四―四七六〕「治光之印」、「木村家蔵」（以上二顆、不明）「茂美秘笈」
〔セ二二四―一七六〕「茂美秘笈」
書体　楷書体
原本の書写年代　不明。ただし大徳寺蔵の家熙筆『仏説教誡経』により、享保一六年六月筆であることが判明
出版年次　〔江戸時代後期〕刊
墨拓本の跋　佐竹重威筆、安永六年春

④『大円広慧国師碑銘』
所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託
函架番号　セ二二四―一七七
装訂・巻冊数　墨拓本の袋綴、一冊、全三〇丁。本来あるべき最終丁は欠
表紙　海老茶色表紙（ただし原装でない可能性あり）、二七・一cm×一六・七cm
外題　なし（題箋の剝がした跡あり）
内題　「大日本国山城州天王山仏国禅寺開山諡賜大円広慧国師高泉敦老和尚碑銘并序」
書体と行数　第二丁から第二三丁まで楷書体（原碑の表面に該当）、一面につき五行刻。第二四丁から第三〇丁まで隷

書体（原碑の裏面に該当）、一面につき一行刻
印面高さ　約二〇・五cm
印記　「茂美」（小松茂美）
原本の書写年代　［表面］宝永三年一〇月［裏面］正徳元年五月
出版年次　〔江戸時代中後期〕刊
墨拓本の跋　不明

⑤『**般若心経**』（一巻。原本の書写年代、正徳二年六月。出版年次不明）

⑥『**般若心経**』（一帖。原本の書写年代、享保一一年一二月。出版年次不明）

⑦『**仏説教誡経**』（三帖。原本の書写年代不明。跋は柴野栗山、文化三年九月）

⑧『**八分般若心経**』（一帖。原本の書写年代不明。跋は柴野栗山、文化三年九月）

⑨『**般若理趣経**』（一帖。原本の書写年代不明。跋は大覚寺亮深、天保五年三月）

⑩『**和漢朗詠集**』（四帖。原本の書写年代不明。跋は前田夏蔭、弘化二年一一月）

⑪『**堯典帖**』（一帖。原本の書写年代不明。跋は橋本実梁、安政四年冬）

⑫『**千字文**』（一帖。原本の書写年代不明。跋は明治三八年）

⑬『**不空羂索霊像記**』（本稿第一章に既出）

【以上十三種、『書道大師流綜考』に掲載。書名は同書に基づく】

⑭『**礼部侍郎致仕帖**』
所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託
函架番号　セ二〇四―四七四
装訂・巻冊数　墨拓本の折本、一帖
表紙　萱草色地桔梗鉄線等花唐草文様緞子表紙、二八・二cm×一七・二cm。ただし、もと袋綴（四丁。丁付あり）だったものを崩して画帖に貼り付けている。本紙は二六・六cm×一六・四cm
外題　なし（題箋あるも無記入）
内題　なし
行数　一面につき四行刻（途中から二行に変更）。本文は全三一行
印面高さ　約二二・五cm
印記　「玉蘭斎蔵書記」（人見少華）、「茂美秘笈」
書体　行草体

原本の書写年代　不明
出版年次　〔江戸時代中後期〕刊
墨拓本の跋　なし
備考　小笹燕斎筆メモあり「礼部侍郎致仕、王漁九十歳云々、此帖雖無款署、豫楽院殿近衛公書梓本、稀覯也」

⑮『帰去来辞』
所蔵者　センチュリー文化財団。慶應義塾大学附属研究所斯道文庫寄託
函架番号　セ二〇四―四七五
装訂・巻冊数　墨拓本の折本、一帖
表紙　紺色地雲鶴文様表紙、三〇・七cm×一五・八cm
外題　なし
内題　「帰去来辞」
行数　一面につき三行刻（ただし題と作者の面のみ二行）、本文は全五六行
印面高さ　約二六cm
印記　「茂美秘笈」
書体　題と作者名は隷書体。本文は行草体
原本の書写年代　享保四年六月
出版年次　〔江戸時代中後期〕刊
墨拓本の跋　なし
【以上二種、『書道大師流綜考』には掲載されず。書名はセンチュリー文庫目録に基づく】

注

（1）小松茂美氏編『日本書道辞典』（二玄社、昭62）の「墨本」の項による（松原茂氏執筆）。
（2）春名好重氏がその著『巻菱湖伝』（春潮社、平12）の中で言及されている。
（3）『書道全集』第二十二巻（平凡社、昭34）の附録にも、全文が紹介されている。
（4）蕪稿「豫楽院　近衛家熙公年譜稿（三）」（『京都大学國文學論叢』二十五、平23・3）及び「豫楽院　近衛家熙公年譜稿（四）」（『京都大学國文學論叢』二十六、平23・9刊行予定）を参照のこと。
（5）安禅寺については服藤早苗氏編著『歴史の中の皇女たち』（小学館、平14）の第四章「中世後期―天皇家と比丘尼御所」（菅原正子氏執筆）や、恋田知子氏『仏と女の室町―物語草子論―』（笠間書院、平20）などの中に、言及箇所がある。
（6）玉村竹二氏『五山禅僧伝記集成』（講談社、昭58）の「乾峰士曇」による。
（7）前掲註(5)菅原氏御論考で指摘されている。
（8）菅原氏は前掲註(5)所収の御論考の中で『安禅寺中古皇女御領住次第』を紹介し、安禅寺に入寺された皇女方の経歴などを考察されている。夭折したため住持になれなかった皇女方の存在も指摘しておられる。
（9）『よろづの御のり』に見える「安禅寺殿」とは「おなじみ子」とあることから観心尼、『宣胤卿記』に見える「当今皇女」は、当時の天皇は後柏原院なのだが、おそらくは応善尼を指しているのであろう。
（10）原本陽明文庫蔵。なお、『基熙公記』の当該箇所は、全て家熙が基熙に語った内容を基熙が筆録したものである。
（11）佐和隆研氏『仏像図典　増補版』（吉川弘文館、平2）
（12）麻木脩平氏「興福寺南円堂の創建当初本尊像と鎌倉再興像」（『仏教芸術』百六十、昭60）。なお、毛利久氏は「興福寺伽藍の成立と造像」（『仏教芸術』四十、昭和34）の中で『天平流記』に注目さ

れ、「藤原夫人」（房前の娘）と「正四位下民部卿藤原朝臣」（藤原真楯）による造像を指摘しておられる。

(13) 藤原冬嗣は薨去後二十四年経った嘉祥三年（八五〇）に、太政大臣が追贈されている。

(14) 舩田淳一氏「中世の南円堂不空羂索観音に関わる信仰と言説」（『巡礼記研究』二、平17）。平安末期の例としてはほかに、恵什（一〇九七―一一六四）撰『図像抄』（『十巻抄』）の「不空羂索」の条にも「昔長岡右丞相被造丈六像。其像安置興福寺南円堂。弘法大師以是為本尊修行不空羂索法」とある。

(15) 橋本正俊氏「興福寺南円堂創建説話の形成」（『仏教文学』二十五、平13）、同氏「南円堂鎮壇をめぐる説話」（『京都大学國文學論叢』九、平14）。なお、元禄から享保にかけて執筆された天野信景の随筆『塩尻』や、享保二年以降にまとめられたとされる『興福寺濫觴記』にも空海関与説が見え、江戸時代にまでこの説は引き継がれていたことがわかる。『塩尻』及び『興福寺濫觴記』の該当箇所は以下の通り。『塩尻』巻五十三「南都興福寺の南円堂に安ずる所の像は、六目八臂。是は弘法大師、唐に於て別に伝授の像なり」。『興福寺濫觴記』「人王五十二代嵯峨天王御宇弘仁四年癸巳。閑院左大臣冬嗣公建立之本尊。不空羂索観音像者。父長岡右大臣内麿。依弘法大師教訓造立。先奉安於講堂。其後冬嗣為遂先考志。弘仁四年談弘法。当御堂建立。本朝鎮壇之初也。内麿所造観音安置之。四天王像。八宗祖師都弘法大師之造画也」。

(16) 『南都六大寺大観』七「興福寺」（岩波書店、昭44）所収の『南円堂御本尊以下御修理先例』による。

(17) 『南都六大寺大観』七「興福寺」及び鷲塚泰光氏「興福寺の歴史」（東京国立博物館『興福寺国宝展』図録、平9）による。

(18) 実際に家𤋮が不空羂索観音を信仰していたことは、『長之朝臣記』に「前摂政様（＝家𤋮）、多年御信仰有之」からもうかがえる。ちなみに貞享元年（一六八四。家𤋮十八歳）二月九日、一乗院宮真敬親王より「殊好手跡」という理由により、元慶五年（八八一）藤原高子願経の『不空羂索神呪心経』を贈られている。

(19) 家𤋮の空海信仰については、蕪稿「大師流継承者としての近衛家𤋮」（『藝文研究』九十、平18）を参照のこと。

(20) 江戸時代の京都における例としては、文政十年に仁和寺宮済仁親王が仁和寺の西側にある成就山に、四国八十八箇所の寺院を勧請している。

(21) 『南都六大寺大観』七「興福寺」による。

(22) 柳原紀光編『続史愚抄』による。

(23) 全焼した南円堂が再建されたのは、罹災から二十四年経った寛保元年（一七四一）である。

※本稿引用資料は、以下の諸本によった。なお、引用に際しては異体字を通行の字体に改め、私に句読点や濁点を施し、読み下した箇所がある。

『基𤋮公記』＝東京大学史料編纂所蔵謄写本（原本陽明文庫蔵）、『よろづの御のり』・『興福寺縁起』＝群書類従、『拾遺都名所図会』・『塩尻』＝日本随筆大成、『図像抄』＝大正新修大蔵経、『園太暦』・『宣胤卿記』＝史料纂集、『大和国奈良原興福寺伽藍記』・『興福寺濫觴記』＝大日本仏教全書、『槐記』＝山田聖華房刊東坊城家本、『大鏡』＝日本古典文学大系

［附記］
本稿を成すにあたり、閲覧などを御許可下さいました、センチュリー文化財団及び慶應義塾大学附属研究所斯道文庫に御礼申し上げます。